

10 動薬検分会要求第1号
2011年2月8日

農林水産省動物医薬品検査所長
境 政 人 殿

全農林労働組合東京地方本
動物医薬品検査所分会
執行委員長 宮本 英



要 求 書

私たちの労働条件の維持・改善に向け、下記のとおり要求をとりまとめました。要求をまとめるにあたり、組合員に「職場要求アンケート」を実施し、組合員の労働環境に対する意見を集めましたので、その内容も要求として取りまとめました。

貴職にあっては、組合員及び職場の実態と意向を充分把握し、使用者責任を果たす立場に立ち、誠意を持って下記事項を実現するよう要望します。

記

1. 組織・業務体制について

本アンケートにおいて、組合員の約半数が、業務量に対する人員不足、業務分担・人員配置等において問題があると感じています。平成21年4月の新体制については、今後の業務状況を見て人員や業務内容等の体制を見直すことも視野に入れた暫定的な移行であるとのことですが、今後の業務体制を検討するに当たって次のことを要望します。

- (1) 業務体制の見直しを行うに当たっては、職員の意見を汲み上げるよう努め、職員への十分な説明を行うこと。
- (2) 組織定員の増加を含め、より適正な人員配置や業務分担を考慮し、職員の労働環境等が悪化することがないように十分に配慮すること。
- (3) 当所の業務を遂行するためには、職員個々の専門的知識の習得及び技術力の向上は不可欠であることから、所内及び所外において、職員個々が能力を向上させ得る職場環境の構築に努めること。

2. 労働環境の改善について

(1) 超過勤務について

超過勤務の実態を把握し、負担が大きな場合は縮減案を検討すること。実施した超過勤務については、確実に手当の支払いができるよう対応すること。

(2) 欠員について

現在欠員となっており、課室員が不在の課室においては、速やかに補充を行うこと。課室員不在という状況は、業務の円滑な遂行に支障をきたすばかりでなく、他の課室員が被る精神的・肉体的な負担は大きいものであることを十分認識し、このような事態を招くことのないような人員確保を積極的に進めること。

(3) 非常勤職員の雇用延長について

非常勤職員の雇用については3年間となっており、現在当所で勤務している非常勤職員については後1年半で雇用打ち切りとなるが、検査室によっては、検定・検査の補助を行う際の試験内容について専門性が求められており、人が変わると業務上支障が生じるケースも出るため、延長できない理由が無い限り、雇用の延長を行うこと。

3. 職場環境について

職員の人数及び動線に見合った職場配置となっていない部署については、作業効率にも悪影響を及ぼし、業務量や残業の増大に繋がるものであることから、各部署の実態を把握するよう努めるとともに、職場スペースの確保及び施設の改善を行うこと。

4. 行(二)職問題について

(1) 行(二)職員の再任用制度への門戸は開いているにも関わらず、当所での再任用での適用は行われていないことは不相当だと考えます。行(二)職員の再任用のために必要とされる必要な手続きは積極的に行い、行(二)職員の再任用制度の適用を早急に実現すること。

(2) 今後の行(二)職の業務内容や待遇について、管理者として責任を持って職員に説明すること。

5. 口蹄疫等重要伝染病対応マニュアルについて

口蹄疫等対応については、今後再び起こりうることを想定し、勤務制度及び施設整備等の改善に向け至急対応策について検討すること。

また、新たなマニュアルの作成には職員の意見を聞くこと。

6. 情報の開示について

現在道路計画に基づく庁舎建て替えの検討が行われているが、当該案件については、当所職員の今後の業務及び生活に直接関わる問題であるにも関わらず、総括上席研究官会議等における検討内容及び進捗状況について、一般職員に公開されていないため、検討内容等については開示し、職員全体の意見を確認すること。

また、総括上席研究官会議の議事内容については、内容に関わらず開示すること。

7. 休暇・勤務時間・各種制度について

休暇取得時の人員のサポート体制や業務の合理化等、職員が各種休暇を取得しやすい環境づくりをすること。

以上